

閣 副 第 5 1 2 号
令和 2 年 6 月 9 日

文部科学省
厚生労働省
農林水産省
経済産業省
国土交通省
環 境 省 担 当 課 宛

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室

障害者の本人確認等の簡素化の要請等について（依頼）

平素より IT 総合戦略の推進に御協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

移動や施設に関する障害者施策の取組については、「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」（平成 30 年法律第 100 号）において、国等は、諸施策の策定及び実施に当たり、障害者等の「移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性の確保すること」に特に留意しなければならないこととされています。

また、本年 4 月 22 日に第 77 回高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 第 8 回官民データ活用推進戦略会議 合同会議で決定された「IT 新戦略策定に向けた方針について」において、「移動や施設利用の利便性確保のため、障害者の本人確認等の簡素化」が示されたところです。

つきましては、下記の要領で、所管業界団体等（独立行政法人等を含む。）に対し、移動や施設利用の利便性確保のため、障害者の本人確認等の簡素化について要請等を実施していただきますよう、お願い申し上げます。

記

- 1) 所管業界団体等（独立行政法人等を含む）に協力要請する通知のひな形を用意しましたので、ご活用下さい。なお、各省庁の業界や団体等の実態に鑑み、各省庁の判断で適宜修正いただいて結構です。また、本依頼文書を添付していただいても差支えありません。
- 2) 通知の発出先については、各省庁の業界や団体等の実態を踏まえ、各省庁において選

定して下さい。なお、「独立行政法人等」には、各省庁所管の独立行政法人、特殊法人、認可法人、特別の法律により設立される法人、公益法人、財団法人等が含まれます。発出先の選定にあたっては、本取組の趣旨を踏まえて幅広く発出先を検討願います。

- 3) 通知の発出は、R2年6月末日途に実施して下さい。
- 4) 各省庁において実施した通知の発出等については、後日、実施状況の報告依頼をします（詳細は別途連絡いたします）。

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室
向上、佐藤、尼子、平石、中村

電話 : 03-5521-0037（直通）

E-mail : kei.kojo.s8x@cas.go.jp

kazuya.sato.x8y@cas.go.jp

eri.amako.p3c@cas.go.jp

atsushi.hiraishi.k7j@cas.go.jp

yoshihiro.nakamura.u4s@cas.go.jp

民間企業による障害者手帳アプリのサービスの事例

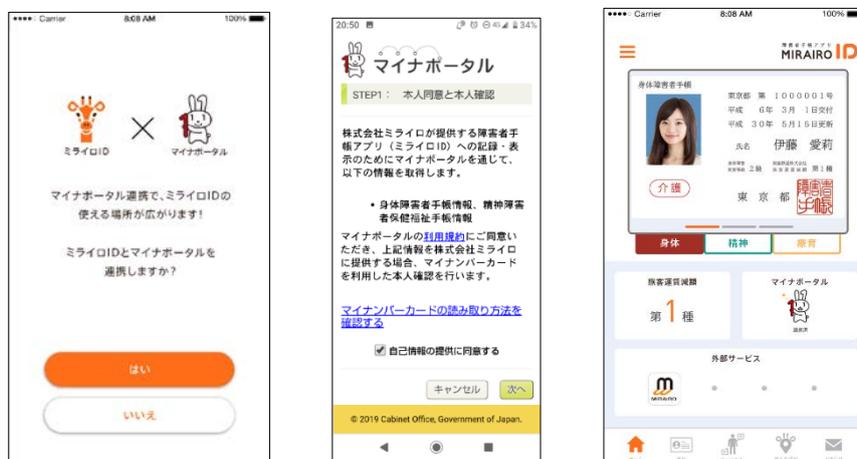
ミライロIDとは、障害者手帳等に記載されている情報をスマートフォン内に取り込み、同情報をスマートフォンの画面に表示させる機能を持つアプリであり、サービスが既に提供されている。また、マイナポータルとの連携が令和2年6月中旬より開始予定。

- ・スマートフォンにアプリケーションをインストールして使用。
- ・約300種類以上の異なるデザイン・フォーマットの障害者手帳を1つのフォーマットに統一して障害者手帳の情報を表示。
- ・障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳に対応。
- ・マイナンバーカードを利用した確実な本人確認の実施及び自己情報取得 API から障害者手帳情報等を取得

【登録の方法】写真で障害者手帳等の情報を取り込み、アプリに登録



【マイナポータルとの連携】マイナンバーカードを利用した本人確認の実施



【利用】利用時はアプリを起動させ、スマートフォン上に障害者手帳情報を表示・提示

本市が所管している施設でミライロIDを活用している事例(本市ホームページ上で公表)
大阪市立の駐車場(建設局)、美術館、科学館、プール、トレーニングセンター など